住宅改修

申請手続きの流れ

１

住宅改修について、担当ケアマネージャー・地域包括支援センター等に相談する

２

住宅改修

前に

着工

に必要な

申請書類

を

、

地域福祉課へ提出する

【

申請

書類】

①

支給申請書

②

住宅改修が必要な理由書

（ケアマネージャーやその他の専門職が作成

）

③

住宅改修前の写真（撮影日入

り

）

④

改修箇所の図面（平面図）

手すり取り付け工事などは、本人居室・トイレ・浴室等の動線のわかるもの

※③、④は改修後の完成予定がわかるようにすること

⑤

工事

費用見積書（工事施工業者が作成）

対象外の工事費用が含まれている場合は、対象費用を明確にすること

家族が住宅改修を行う場合は、材料費のみが対象

⑥

承諾書（住宅の所有者が

本人以外の

場合）

４

工事

施工

→

工事

完成

改修費の

支払い、領収書

を

受領

５

住宅

改修後の

申請

書類

を

、

地域福祉課へ提出する

【

申請

書類】

①

完了報告書

②

住宅改修後の写真（撮影日入

り

）

③

領収書原本（領収書の宛名は被保険者本人）

④

委任状（振込先が本人

以外

の場合

）

６

書類内容

を確認後、

住宅改修費

の

９割または８割を

利用者

へ

支給する

３

改修内容の

確認

地域福祉課

で

改修内容

の

要否

を

確認後、

受付印を押印した申請書の写し

を

送付

工事

内容によっては、確認のため時間をいただく場合があります

別 紙

１

　　　　　　　　　　　　　　　　山元町地域福祉課 介護保険班 TEL：０２２３－３７－１１１３